

近郊緑地保全区域指定に関する取組について

【地権者アンケート】

- ・実施期間 平成19年3月～4月
- ・対象者数 647人
- ・回答者数 444人 (回収率68.6%)
- ・近郊緑地保全区域の指定に対する賛否
 - 賛成 141人 (31.8%)
 - どちらでもよい 166人 (37.4%)
 - 反対 120人 (27.0%)
 - 無回答 17人 (3.8%)

【住民説明会】

- ①平成19年11月18日 (日) 14:00～15:00 狭山市役所 出席者29名
- ②平成19年11月19日 (月) 18:30～19:30 川越市福原公民館 出席者44名
- ③平成19年11月20日 (火) 18:30～20:00 所沢市富岡公民館 出席者69名

出席者合計 142名

【取組結果及び今後の方針】

- ・ 上記の住民説明会の際及びその後、地権者の一部から国からさらに詳しい説明を聞きたいとの要望が出され、国において、詳しい説明をするなど調整を要すると判断した。結果として、国は平成20年2月開催の国土審議会に諮問せず、近郊緑地保全区域の指定には至らなかった。
- ・ 県及び地元3市1町としては、都市近郊に残された貴重な緑地空間であるくぬぎ山地区の緑地を未来の世代に継承するため、平成20年度に近郊緑地保全区域の指定が受けられるよう、引き続き、国と連携して地権者との調整に努める。